

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年9月11日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成24年5月1日 至平成24年7月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計期間	第25期 第1四半期 累計期間	第24期
会計期間	自平成23年5月1日 至平成23年7月31日	自平成24年5月1日 至平成24年7月31日	自平成23年5月1日 至平成24年4月30日
売上高(千円)	14,812	96,784	547,130
経常損失() (千円)	101,929	91,248	140,272
四半期(当期)純損失() (千円)	102,796	92,155	140,027
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,274,424	1,274,424	1,274,424
発行済株式総数(株)	10,663	10,663	10,663
純資産額(千円)	198,893	69,506	161,661
総資産額(千円)	1,057,769	829,126	1,032,213
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	9,640.45	8,642.52	13,132.11
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	18.8	8.4	15.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断上、重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度に引き続き当第1四半期累計期間においても営業損失88,034千円、経常損失91,248千円及び四半期純損失92,155千円を計上しております。また、純資産額が69,506千円まで減少したため、当事業年度末において純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性もあります。さらに、当社の有利子負債は636,814千円と総資産の76.8%となり、手元流動性に比して高水準にあります。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 繰越利益剰余金のマイナスについて

当社は、前事業年度末において繰越利益剰余金は1,770,055千円でありましたが、当第1四半期累計期間で計上した四半期純損失92,155千円及び固定資産圧縮積立金取崩額455千円により、当第1四半期会計期間末の繰越利益剰余金は1,861,755千円となり、その結果、純資産額は69,506千円になりました。

(3) 有利子負債の依存度について

当社は、事業運営資金の一部を補充するために、有利子負債に依存しております。

また、当社の製品は、ユーザーの設備投資計画に基づき受注し生産を行います。その資金調達を有利子負債によって行う場合があり、有利子負債の依存度が上昇する可能性があります。

当社は、契約条件に従い有利子負債の返済を行っており、有利子負債依存度の低減に努めております。

当社の有利子負債の内訳

(単位：千円)

区分		第24期 (平成24年4月期)	第25期第1四半期 (平成24年4月期)
流動 負債	短期借入金	50,000	-
	1年内返済予定の長期借入金	115,413	126,004
固定 負債	長期借入金	537,687	510,810
有利子負債計		703,100	636,814
総資産		1,032,213	829,126
有利子負債依存度		68.1%	76.8%

(4) 財務制限条項について

当社の当第1四半期会計期間末時点の借入金のうち、一部の金融機関からの借入金に関して財務制限条項が付されております。その条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し一括返済を求められる可能性があり、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(5) マザーズ上場廃止基準(時価総額基準)について

当社株式は、平成24年6月における月間平均時価総額及び月末時価総額がいずれも3億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号aでは、「月間平均時価総額」または「月末時価総額」が所要額に満たない場合において、9ヶ月(事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月)以内に所要額以上とならないときは上場廃止となります。なお、平成24年1月末より同年12月末まで、所要額が5億円から3億円に変更して適用されております。当社の株式がマザーズ上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、ユーロ圏における財政不安の広域化と長期化、それに伴う不安定な為替動向や米国の景気停滞、アジア新興国を中心とした成長が鈍化するなどの影響により、国内は復興需要等を背景とした緩やかな回復基調にはあるものの、デフレの長期化や厳しい雇用環境が継続しており、依然として景気の先行きは不透明な状況にあります。

当社の主力市場である半導体関連業界におきましては、スマートフォン関連の成長分野における設備投資需要が引き続き堅調であったのに対し、パソコン、携帯電話、液晶テレビ等の需要が引き続き低迷したことによって、それらに関する設備投資も依然として抑制傾向で推移しております。

このような経営環境のもと、当社は、国内外の有力な代理店とともに、主力製品の基板A O I並びに具体的なニーズが出始めてきた基板A V I（最終外観検査装置）の受注活動を積極的に推進してまいりました。また、前年度から取り組んできた高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、生産性の高いロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあることから、これらの分野についても積極的に取り組んでまいりました。同時に、ファイン対応B G A検査装置及びリードフレーム検査装置等の従来製品につきましても、国内を中心に受注獲得に努めてまいりました。

しかしながら、当第1四半期累計期間の業績につきましては、引合いは増加しつつも販売に繋がるまでには至らず、依然として厳しい状況となりました。

研究開発活動では、引き続き基板A O Iの機能強化やコストダウンのための開発並びにプリンタブルエレクトロニクスの分野を対象とした高速検査技術の開発に注力するとともに、新たな顧客ニーズに対応した基板A V Iの開発を実施しております。

この結果、売上高は96百万円（前年同四半期比553.4%増）、営業損失88百万円（前年同四半期は営業損失98百万円）、経常損失91百万円（前年同四半期は経常損失101百万円）、四半期純損失92百万円（前年同四半期は四半期純損失102百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ203百万円減少し、829百万円となりました。これは主に、現金及び預金139百万円の減少、受取手形及び売掛金32百万円の減少によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ110百万円減少し、759百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金29百万円の減少、短期借入金50百万円の減少及び長期借入金26百万円の減少によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ92百万円減少し、69百万円となりました。これは、四半期純損失92百万円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、27百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

当社は、前事業年度に引き続き当第1四半期累計期間においても営業損失88,034千円、経常損失91,248千円及び四半期純損失92,155千円を計上しております。また、純資産額が69,506千円まで減少したため、当事業年度末において純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性もあります。さらに、当社の有利子負債は636,814千円と総資産の76.8%となり、手元流動性に比して高水準にあります。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。

受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板AOIの他、ポリウムゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板AVI（最終外観検査装置）については、前事業年度に台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板AVIに加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板AVIの開発を進めており、今後の販売拡大を目指しております。

さらに、前事業年度から取り組んできた高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年TABテープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあると認識し、受注に向けて取り組んでおります。

コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

資本政策

当事業年度末における財務制限条項への抵触を回避するためには、受注及び売上高の確保に加えて抜本的な資本増強が必要であると考え、検討しております。

資金調達

上述の資本政策に加えて、取引金融機関に対しては適時に当社の状況を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000
計	33,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,663	10,663	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	10,663	10,663	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年5月1日～ 平成24年7月31日	-	10,663	-	1,274,424	-	605,524

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,663	10,663	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,663	-	-
総株主の議決権	-	10,663	-

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	179,036	39,543
受取手形及び売掛金	254,877	222,625
仕掛品	129,376	135,208
原材料及び貯蔵品	27,866	38,615
その他	16,082	8,210
流動資産合計	607,240	444,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	327,992	323,147
その他(純額)	62,371	26,530
有形固定資産合計	390,363	349,677
無形固定資産	19,696	20,253
投資その他の資産	14,912	14,991
固定資産合計	424,972	384,922
資産合計	1,032,213	829,126
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,685	72,479
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 115,413	² 126,004
未払法人税等	5,435	1,923
製品保証引当金	6,306	4,020
その他	27,704	18,124
流動負債合計	306,544	222,552
固定負債		
長期借入金	² 537,687	² 510,810
その他	26,319	26,257
固定負債合計	564,006	537,067
負債合計	870,551	759,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,274,424	1,274,424
資本剰余金	605,524	605,524
利益剰余金	1,718,287	1,810,442
株主資本合計	161,661	69,506
純資産合計	161,661	69,506
負債純資産合計	1,032,213	829,126

(2) 【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
売上高	14,812	96,784
売上原価	10,458	86,841
売上総利益	4,354	9,942
販売費及び一般管理費	102,886	97,977
営業損失()	98,532	88,034
営業外収益		
保険事務手数料	43	-
補助金収入	-	75
還付加算金	-	155
その他	31	45
営業外収益合計	74	276
営業外費用		
支払利息	3,130	3,197
その他	341	293
営業外費用合計	3,471	3,490
経常損失()	101,929	91,248
税引前四半期純損失()	101,929	91,248
法人税、住民税及び事業税	974	974
法人税等調整額	107	67
法人税等合計	866	906
四半期純損失()	102,796	92,155

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）

当社は、前事業年度に引き続き当第1四半期累計期間においても営業損失88,034千円、経常損失91,248千円及び四半期純損失92,155千円を計上しております。また、純資産額が69,506千円まで減少したため、当事業年度末において純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性もあります。さらに、当社の有利子負債は636,814千円と総資産の76.8%となり、手元流動性に比して高水準にあります。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。

1. 受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板AOIの他、ポリウムゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板AVI（最終外観検査装置）については、前事業年度に台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板AVIに加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板AVIの開発を進めており、今後の販売拡大を目指しております。

さらに、前事業年度から取り組んできた高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年TABテープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあると認識し、受注に向けて取り組んでおります。

2. コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

3. 資本政策

当事業年度末における財務制限条項への抵触を回避するためには、受注及び売上高の確保に加えて抜本的な資本増強が必要であると考え、検討しております。

4. 資金調達

上述の資本政策に加えて、取引金融機関に対しては適時に当社の状況を報告し、理解を得ることによって良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、受注及び売上高の確保については今後の受注動向や経済環境に左右され、また、資本政策については検討の段階であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【会計方針の変更】

当第1四半期累計期間（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年7月31日)
受取手形割引高	- 千円	50,000千円

2 財務制限条項

前事業年度(平成24年4月30日)

長期借入金467,260千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

- (1)各事業年度末日における純資産額が132,000千円以下になったとき
- (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

当第1四半期会計期間(平成24年7月31日)

長期借入金453,614千円(1年内返済予定分を含む)には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

- (1)各事業年度末日における純資産額が132,000千円以下になったとき
- (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成24年7月31日)

当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成24年7月31日)
減価償却費	14,516千円	7,396千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成23年7月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期累計期間において、102,796千円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前事業年度末に比べ同額減少し、198,893千円となりました。

当第1四半期累計期間（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期累計期間において、92,155千円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前事業年度末に比べ同額減少し、69,506千円となりました。

（持分法損益等）

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間（自平成24年5月1日至平成24年7月31日）

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）	当第1四半期累計期間 （自平成24年5月1日 至平成24年7月31日）
1株当たり四半期純損失金額（ ）	9,640円45銭	8,642円52銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（ ）（千円）	102,796	92,155
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（ ）（千円）	102,796	92,155
普通株式の期中平均株式数（株）	10,663	10,663

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年9月11日

インスペック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡山 賢治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年5月1日から平成24年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の平成24年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き当第1四半期累計期間においても営業損失88,034千円、経常損失91,248千円及び四半期純損失92,155千円を計上している。また、純資産額が69,506千円まで減少したため、当事業年度末において純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性もある。さらに、会社の有利子負債は636,814千円と総資産の76.8%となり、手元流動性に比して高水準にある。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。